

2021年度

決算報告書

自 2021年4月 1日

至 2022年3月31日

2022年6月

一般社団法人日本教育情報化振興会

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	197,842	116,664	81,178
預 金	53,340,789	46,846,856	6,493,933
未 収 金	29,510,228	12,816,649	16,693,579
流動資産合計	83,048,859	59,780,169	23,268,690
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	3,939,000	3,750,000	189,000
運営強化基金	761,611,320	849,180,830	△87,569,510
宮島基金	13,308,615	13,355,365	△46,750
特定資産合計	778,858,935	866,286,195	△87,427,260
(2) その他固定資産			
建物付属設備	0	0	0
什器備品	0	0	0
ソフトウェア	461,565	592,773	△131,208
事務所保証金	11,229,140	11,229,140	0
その他固定資産合計	11,690,705	11,821,913	△131,208
固定資産合計	790,549,640	878,108,108	△87,558,468
資産合計	873,598,499	937,888,277	△64,289,778
II 負債の部			
1. 流動負債			
預 り 金	409,357	263,800	145,557
未 払 金	0	11,200,200	△11,200,200
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税	603,400	48,300	555,100
賞与引当金	261,913	259,357	2,556
流動負債合計	1,344,670	11,841,657	△10,496,987
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,939,000	3,750,000	189,000
固定負債合計	3,939,000	3,750,000	189,000
負債合計	5,283,670	15,591,657	△10,307,987
III 正味財産の部			
一般正味財産	868,314,829	922,296,620	△53,981,791
(うち、特定資産への充当額)	(774,919,935)	(862,536,195)	(△87,616,260)
負債及び正味財産合計	873,598,499	937,888,277	△64,289,778

貸借対照表内訳表

2022年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的 支出計画 実施事業会計	一般事業会計	法人会計	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現 金	0	0	197,842	197,842
預 金	0	0	53,340,789	53,340,789
未 収 金	12,898,578	16,611,650	0	29,510,228
内 部 振 替 勘 定	△70,596,107	△40,377,592	110,973,699	0
流動資産合計	△57,697,529	△23,765,942	164,512,330	83,048,859
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
退職給付引当資産	0	0	3,939,000	3,939,000
運営強化基金	0	0	761,611,320	761,611,320
宮 島 基 金	0	0	13,308,615	13,308,615
特定資産合計	0	0	778,858,935	778,858,935
(2) その他固定資産				
建物付属設備	0	0	0	0
什 器 備 品	0	0	0	0
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0	461,565	461,565
事務所保証金	0	0	11,229,140	11,229,140
その他固定資産合計	0	0	11,690,705	11,690,705
固定資産合計	0	0	790,549,640	790,549,640
資 産 合 計	△57,697,529	△23,765,942	955,061,970	873,598,499
II 負債の部				
1. 流動負債				
預 り 金	0	0	409,357	409,357
未 払 金	0	0	0	0
未 払 法 人 税 等	0	0	70,000	70,000
未 払 消 費 税	0	0	603,400	603,400
賞 与 引 当 金	0	0	261,913	261,913
流動負債合計	0	0	1,344,670	1,344,670
2. 固定負債				
退職給付引当金	0	0	3,939,000	3,939,000
固定負債合計	0	0	3,939,000	3,939,000
負 債 合 計	0	0	5,283,670	5,283,670
III 正味財産の部				
一般正味財産	△57,697,529	△23,765,942	949,778,300	868,314,829
負債及び正味財産合計	△57,697,529	△23,765,942	955,061,970	873,598,499

正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
① 特定資産受取利息	8,560,880	8,564,986	△4,106
受取入会金			
① 受取入会金	450,000	800,000	△350,000
受取会費			
① 受取会費	56,390,000	55,980,000	410,000
事業収益			
① 受取参加料	0	0	0
② 受取広告料	2,042,300	2,027,000	15,300
③ 受取出展料	0	0	0
④ 受取委託料	22,169,573	5,397,000	16,772,573
⑤ 販売収益	456,292	460,092	△3,800
⑥ 受取協賛金	5,009,230	4,281,386	727,844
受取補助金等			
① 受取民間補助金	12,868,578	12,726,649	141,929
雑収益			
① 雑収益	237,303	353,635	△116,332
経常収益計	108,184,156	90,590,748	17,593,408

科 目	当年度	前年度	増 減
(2) 經常費用			
事業費			
① 印刷製本費	5,284,230	5,409,866	△125,636
② 賃借料	25,822,552	25,890,764	△68,212
③ 水道光熱費	492,255	364,855	127,400
④ 広告宣伝費	1,054,980	1,130,660	△75,680
⑤ 諸謝金	3,955,288	2,729,480	1,225,808
⑥ 委託費	49,156,404	48,194,529	961,875
⑦ 支払負担金	363,000	0	363,000
⑧ 支払手数料	516,856	495,755	21,101
⑨ 租税公課	1,328,854	1,364,545	△35,691
⑩ 新聞図書費	189,232	144,166	45,066
⑪ 役員報酬	9,312,000	9,894,000	△582,000
⑫ 給料手当	10,810,902	5,020,731	5,790,171
⑬ 福利厚生費	2,787,781	1,939,083	848,698
⑭ 会議費	34,095	53,042	△18,947
⑮ 旅費交通費	5,694,413	5,220,858	473,555
⑯ 通信運搬費	6,968,398	4,425,137	2,543,261
⑰ 消耗品費	475,364	674,416	△199,052
事業費計	124,246,604	112,951,887	11,294,717

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費			
① 印刷製本費	441,941	463,980	△22,039
② 賃借料	1,515,070	1,486,801	28,269
③ 水道光熱費	17,784	15,887	1,897
④ 諸謝金	0	0	0
⑤ 委託費	1,506,440	1,514,099	△7,659
⑥ 支払負担金	4,638,000	4,575,000	63,000
⑦ 支払手数料	27,127	26,092	1,035
⑧ 租税公課	675,125	124,541	550,584
⑨ 役員報酬	288,000	306,000	△18,000
⑩ 給料手当	392,105	264,249	127,856
⑪ 退職給付費用	189,000	210,000	△21,000
⑫ 福利厚生費	146,725	102,056	44,669
⑬ 会議費	115,302	139,232	△23,930
⑭ 旅費交通費	130,095	145,666	△15,571
⑮ 通信運搬費	124,523	128,493	△3,970
⑯ 消耗品費	11,388	32,961	△21,573
⑰ 減価償却費	131,208	63,267	67,941
管理費計	10,349,833	9,598,324	751,509
經常費用計	134,596,437	122,550,211	12,046,226
評価損益等調整前当期經常増減額	△26,412,281	△31,959,463	5,547,182
特定資産評価損益等	△27,569,510	△21,745,260	△5,824,250
当期經常増減額	△53,981,791	△53,704,723	△277,068

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△53,981,791	△53,704,723	△277,068
一般正味財産期首残高	922,296,620	976,001,343	△53,704,723
一般正味財産期末残高	868,314,829	922,296,620	△53,981,791

正味財産増減計算書内訳表

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的支出計画実施事業会計				一 般 事 業 会 計							合計
	継続1 教育におけるICT 利用促進のための 調査研究事業	継続2 教育の情報化 普及促進事業	継続3 教育現場の ICT安全安心 対策事業	小 計	一般1 教育の情報化に ついての調査・ 研究開発事業	一般2 教育の情報化の 普及・推進事業	一般3 教育工学団体 協働事業	一般4 会員情報交流 事業	受託事業 GIGAスクール における 学びの充実事業	小 計	法人	
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
特定資産運用益												
① 特定資産受取利息											8,560,880	8,560,880
受取入会金												
① 受取入会金											450,000	450,000
受取会費												
① 受取会費											56,390,000	56,390,000
事業収益												
① 受取参加料				0						0		0
② 受取広告料		460,000		460,000		1,582,300				1,582,300		2,042,300
③ 受取出展料				0						0		0
④ 受取委託料				0			5,557,923		16,611,650	22,169,573		22,169,573
⑤ 販売収益		105,840		105,840	1,700	348,752				350,452		456,292
⑥ 受取協賛金	1,017,500			1,017,500		3,991,730				3,991,730		5,009,230
受取補助金等												
① 受取民間補助金			12,868,578	12,868,578						0		12,868,578
雑収益												
① 雑収益				0		237,160				237,160	143	237,303
経常収益計	1,017,500	565,840	12,868,578	14,451,918	1,700	6,159,942	5,557,923	0	16,611,650	28,331,215	65,401,023	108,184,156

科 目	公益目的支出計画実施事業会計				一 般 事 業 会 計							合計
	継続1 教育におけるICT 利用促進のための 調査研究事業	継続2 教育の情報化 普及促進事業	継続3 教育現場の ICT安全安心 対策事業	小 計	一般1 教育の情報化に ついての調査・ 研究開発事業	一般2 教育の情報化の 普及・推進事業	一般3 教育工学団体 協働事業	一般4 会員情報交流 事業	受託事業 GIGAスクール における 学びの充実事業	小 計	法人	
(2) 経常費用												
事業費												
① 印刷製本費	729,406	2,424,874	480,209	3,634,489	28,435	1,515,689	40,622	4,062	60,933	1,649,741		5,284,230
② 賃借料	2,355,283	5,233,971	4,334,972	11,924,226	1,831,887	4,994,366	2,884,904	261,697	3,925,472	13,898,326		25,822,552
③ 水道光熱費	32,012	71,141	53,353	156,506	24,898	123,874	104,868	28,756	53,353	335,749		492,255
④ 広告宣伝費		1,039,980		1,039,980			15,000			15,000		1,054,980
⑤ 諸謝金		498,000	1,870,277	2,368,277	46,136	1,540,875				1,587,011		3,955,288
⑥ 委託費	7,245,588	11,580,710	14,837,648	33,663,946	620,344	5,091,947	3,854,198	357,042	5,568,927	15,492,458		49,156,404
⑦ 支払負担金				0			363,000			363,000		363,000
⑧ 支払手数料	48,829	109,066	81,382	239,277	38,308	98,209	54,255	5,425	81,382	277,579		516,856
⑨ 租税公課	140,499	276,226	207,166	623,891	96,677	249,199	138,110	13,811	207,166	704,963		1,328,854
⑩ 新聞図書費				0	189,232					189,232		189,232
⑪ 役員報酬	1,920,000	1,776,000	2,304,000	6,000,000	384,000	912,000	528,000	48,000	1,440,000	3,312,000		9,312,000
⑫ 給料手当	672,180	1,568,420	1,120,300	3,360,900	840,225	2,240,601	784,210	112,030	3,472,936	7,450,002		10,810,902
⑬ 福利厚生費	264,105	586,907	440,175	1,291,187	205,415	528,210	293,450	29,344	440,175	1,496,594		2,787,781
⑭ 会議費	4,825	6,500	4,875	16,200	2,275	6,876	3,250	619	4,875	17,895		34,095
⑮ 旅費交通費	341,673	577,952	2,061,872	2,981,497	177,541	1,721,441	388,126	30,363	395,445	2,712,916		5,694,413
⑯ 通信運搬費	949,403	3,613,324	177,596	4,740,323	737,325	1,103,308	85,254	6,328	295,860	2,228,075		6,968,398
⑰ 消耗品費	20,499	54,084	34,165	108,748	129,353	178,044	22,777	2,277	34,165	366,616		475,364
事業費計	14,724,302	29,417,155	28,007,990	72,149,447	5,352,051	20,304,639	9,560,024	899,754	15,980,689	52,097,157	0	124,246,604

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 改正平成21年10月16日 改正令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価法

有価証券については個別法の時価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物付属設備、什器備品 定額法によっている。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア 定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、役職員に対する退職金の期末要支給額を計上している。

賞与引当金は、支給対象期間が当期に属する支給見込額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	3,750,000	189,000	0	3,939,000
運営強化基金	849,180,830	0	87,569,510	761,611,320
宮島基金	13,355,365	0	46,750	13,308,615
合計	866,286,195	189,000	87,616,260	778,858,935

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	3,939,000			(3,939,000)
運営強化基金	761,611,320		(761,611,320)	
宮島基金	13,308,615		(13,308,615)	
合 計	778,858,935		(774,919,935)	(3,939,000)

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	0	0	0
什器備品	0	0	0
ソフトウェア	656,040	194,475	461,565
合 計	656,040	194,475	461,565

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照 表上の 記載区分
補助金 ICT社会における安心安全確保に関する補助事業	公益財団法人 JKA	0	12,868,578	12,868,578	0	—
合計		0	12,868,578	12,868,578	0	

11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額

該当なし

13. 関連当事者との取引

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産については、財務諸表の注記3. 特定資産の増減額及びその残高に記載しているため記載を省略します。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	3,750,000	189,000	0	0	3,939,000
賞与引当金	259,357	261,913	259,357	0	261,913

2022年5月13日

一般社団法人日本教育情報化振興会
会長 山西潤一様

監事 大島国昌 

監事 水谷真 

監査報告書

私たち監事は、一般社団法人日本教育情報化振興会の2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果についてつぎのとおり報告いたします。

記

1. 監査方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

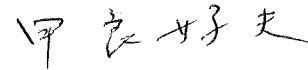
一般社団法人日本教育情報化振興会

会長 山西 潤一 殿

公認会計士甲良好夫事務所

東京都港区

公認会計士



監査意見

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人日本教育情報化振興会の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインII-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。